



【住宅関連支援制度】

① 定住促進のための町有地分譲（企画調整課）

定住を促進し、地域の活性化を図るため、本町が所有する土地を分譲します。

② 空き家バンク事業（企画調整課）

移住・定住を希望される方に町内の空き家情報を提供します。（売買物件と賃貸物件があります。）

③ 住宅購入支援事業（企画調整課）※申請期限あり

町内において住宅を購入（新築・中古は問わない）した方を対象に購入費用の一部（最大5万円分の商品券）を助成します。※義務教育終了前の子ども一人につき5万円分の上乗せ加算があります。

④ 木造住宅建設促進対策事業（産業振興課）※要事前申請

紀宝町及び新宮市内の業者が施工する熊野材を使用した木造住宅を新築または、増築した場合に費用の一部（最大50万円）を助成します。

⑤ 空き家改修支援事業（企画調整課）※要事前申請、申請期限あり

購入した空き家の改修工事を町内の建設業者の施工で行う場合に工事費用の一部（最大10万円分の商品券）を助成します。

⑥ 空き家バンク登録促進助成金事業（企画調整課）※要事前申請

(1) 空き家バンクに物件を登録するため、町内業者に委託して空き家の清掃や家財道具等の残置物を搬出・処理を行う場合に費用の一部（最大3万円）を助成します。

(2) 空き家バンクに物件を登録するため、町内の建設業者の施工で修繕を行う場合に工事費用の一部（最大10万円）を助成します。

⑦ 町営浄化槽推進事業（環境衛生課）

単独浄化槽やくみ取り式便所から町営浄化槽へ設置替えする場合に、浄化槽までの配管費用（最大6万円）、単独浄化槽の撤去費用（最大9万円）を補助します。

⑧ 耐震関連事業（総務課防災対策室）※要事前申請

(1) 昭和56年5月31日以前に着工した住宅の耐震診断・耐震補強などにかかる費用の一部を補助します。

I.耐震診断（無料） II.耐震補強設計（最大18万円） III.耐震補強工事（最大100万円）

IV.リフォーム工事（最大20万円）※IV.リフォーム工事は耐震補強工事と同時に行う場合のみ対象です。

(2) 家具の転倒等を防止するために有効な金具等の器具及びガラス飛散防止フィルムを購入する場合に費用の一部（最大5千円）を補助します。

⑨ 住宅火災報知器設置補助事業（総務課防災対策室）

住宅に火災報知器を設置する場合に費用（最大5千円）を補助します。



【若者支援（年齢制限有）】

⑩ 町営浄化槽設置分担金軽減事業（環境衛生課）※対象者：申請者が39歳以下

住宅を新築し、町営浄化槽を設置する場合に浄化槽設置分担金の一部（最大65,500円）を助成します。

⑪ 固定資産税の特例措置（税務住民課）※対象者：新築住宅の所有者が39歳以下

町内に住宅を新築した場合、その住宅にかかる固定資産税を8年間減税します。（1～3年目まで1/4、4～8年目は1/2）

⑫ 結婚新生活支援事業（企画調整課）※対象者：夫婦ともに39歳以下の新婚世帯

結婚を機に紀宝町内に住居を購入する、または住居を借りるための費用（引越し費用含む）を補助（最大30万円、夫婦ともに29歳以下の場合には最大60万円）します。

⑬ 若者定住促進奨学金返還支援事業（企画調整課）※対象者：基準日時点で39歳以下

返還した奨学金の全額または一部（最大10万円/年）を最長5年間にわたって支給します。

⑭ 活力あふれる若者定住応援事業（企画調整課）※対象者：基準日時点で29歳以下

高校・大学等を卒業後または町外から転入し、地元企業等に就職した方等に市町村民税相当額（最大5万円/年）を最長5年間にわたって支給します。



【子育て支援制度】

⑮ 出産祝い金事業（福祉課）※申請期限あり

「まちの宝」の誕生を祝い、第2子出生時に10万円、第3子出生時に20万円、第4子以降の出生時に30万円の祝い金を支給します。

⑯ チャイルドシート購入費補助事業（福祉課）

6歳未満の幼児が使用するチャイルドシートの購入費の一部（最大2万円）を助成します。

⑰ 給食費無償化事業（福祉課・教育課）

保育所・幼稚園・児童発達支援施設・小学校・中学校の給食費を無償化しています。

⑱ 保育所保育料第2子以降無償化事業（福祉課）

第2子以降の保育所保育料・児童発達支援施設利用料を無償化しています。

⑲ 子ども医療費助成事業（福祉課）

高校3年生までの子どもを対象とし、保険診療の自己負担分を助成します。

⑳ 不妊治療通院費一部助成事業（みらい健康課）※申請期限あり

不妊治療の通院にかかった交通費、宿泊費の一部（交通費：最大2.5万円、宿泊費：最大5千円）を助成します。



【移住支援制度】

㉑ 空き家リノベーション支援事業（企画調整課）※要事前申請、申請期限あり

町外から移住する方が空き家を改修して住む場合、改修費用の一部（最大50万円）を補助します。

㉒ 移住新生活応援事業（企画調整課）※申請期限あり

県外から移住した方に対して、生活費の一部（最大5万円分の商品券）を助成します。

㉓ お試し住宅（企画調整課）

移住を検討している方のために、町が所有する住宅を一定期間（1泊2日～6泊7日）無料で貸出します。

㉔ 移住・就業マッチング支援事業（企画調整課）※申請期限あり

東京圏から移住し、要件を満たした場合に支援金（世帯：100万円（子育て加算100万/人）、単身：60万円）を支給します。



【その他の支援制度】

㉕ ハッピーマリッジ祝い金事業（企画調整課）※申請期限あり

⑫結婚新生活支援事業の対象外の新婚世帯及びパートナーシップを宣誓された二人に対して、3万円の祝い金を支給します。

㉖ 店舗等魅力アップ事業（産業振興課）

飲食業、小売業及びサービス業の店舗等で経営を行っている事業者に対して、魅力アップのための改修工事費の一部（最大100万円）を補助します。

㉗ 創業支援助成金事業（産業振興課）

起業に必要な費用（店舗の取得・改修工事・備品購入費・広告宣伝費・賃借料等）の一部（最大100万円）を補助します。

㉘ 新規就農者育成総合対策（産業振興課）※国の補助事業

認定新規就農者（就農時49歳以下で新規参入者、親元就農者等）に対して月額12.5万円（150万円/年）を最長3年間にわたって支給します。

㉙ 高齢者等おでかけ応援電動車等購入支援事業（企画調整課）

高齢者等の移動手段の確保を図り、社会参加の促進、心身の健康増進、介護予防の推進などを目的に電動車等の購入を支援します。

㉚ 建物解体助成事業（基盤整備課）※要事前申請

5年以上居住されていない町内の家屋を解体する場合に費用の一部（最大50万円）を補助します。



【お問い合わせ先】（市外局番0735）企画調整課：33-0334 総務課防災対策室：33-0335

産業振興課：33-0336 税務住民課：33-0337 環境衛生課：33-0338 福祉課：33-0339

教育課：33-0341 みらい健康課：33-0355 基盤整備課：33-0357 詳しくは、紀宝町HPもご確認ください

